



# お 礼 状

第5回震災孤児支援プロアマチャリティコンペ

北村晴男 様

東日本大震災で犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を捧げ被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

このたびは、本会の事業にご賛同いただき温かいご寄付を賜り誠にありがとうございます。

本会は災害や病気、自死（自殺）で保護者を亡くし、または保護者が重度の後遺障害で働けず教育費に困っている高校生や大学・専門学校生に対し奨学金等の貸与・給付で進学を支援するとともに、小中学生以上の遺児には心のケアを行い、将来、広く人類社会に貢献する人材の育成に取り組んでおります。

遺児家庭の生活は、消費税増額の影響でさらに厳しくなっており、奨学金等による教育支援は依然として必要です。遺児家庭が貧困から脱出する唯一の途は子どもが就職して自立することです。若者の就職難が続く中、遺児家庭の多くは大学・専門学校への進学を希望しております。

本会は「教育こそが遺児の未来を切り開く」を理念として、仕送りなしでも大学進学が可能な学生寮の充実を図ります。また、遺児が社会に力強く歩み出していけるよう、「奨学生のつどい」や、小中学生遺児を対象とした心のケア活動にも一層力を注ぎます。東日本大震災遺児のためのレインボーハウスも完成しました。海外遺児支援においても、アフリカをはじめとした世界の遺児の自助・自立へとつながる運動に発展させてまいります。

みなさまのご寄付は奨学金や心のケア活動として遺児の夢や希望になり、世代を超えて遺児たちを支え続けます。今後とも一人でも多くの遺児が夢に向かって人生を歩むことができますよう、ご支援をお願い申し上げます。

2015年01月14日

あしなが育英会

会長 玉井義臣

ASHINAGA  
あしなが育英会

## 領 収 証

2014年12月17日  
第 244635号

〒107-0052

港区赤坂 4-6-3 ヌート佐和 303

弁護士法人 北村・加藤・佐野法律事務所内

第5回震災孤児支援プロアマチャリティコンペ

北村晴男 様

¥1,404,000-

但し、あしなが東日本大震災遺児支援募金として

上記正に領収させていただきました

あしなが育英会

会長 玉井 義臣

東京都千代田区平河町1-6-8 平河町貝坂ビル

〒102-8639 電話 03-3221-0888

